

かりば

主
な
内
容

第1回村議会定例会

行政報告		2-3
審議した議案		4
一般質問		5-15
予算特別委員会		16-18
意見書		19
第1回村議会臨時会		19-21



げんきセンター 3月19日



平成22年度予算を審議する第1回村議会定例会は3月9日に招集され、会期を3月17日までの9日間と決め、初日は村長の村政執行方針と教育長の教育行政執行方針が述べられた他、村職員の給与に関する条例等の一部改正等、議案4件を審議、可決し、平成22年度の各会計予算は予算特別委員会を設置して審議を付託し、3月15日まで休会に入りました。

再開日の3月16日は5名の議員が村政に対する一般質問を行いました。

その後、予算特別委員会で新年度各会計予算を審議し、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

この後開かれた本会議で、後藤予算特別委員会委員長より審議結果が報告され、いずれも原案どおり可決されました。

その他、平成21年度各会計の補正予算案4件、意見書案1件、閉会中の継続調査1件をそれぞれ可決、決定し閉会しました。

村道等の除排雪

本年度の除排雪につきましては、平成21年11月26日に鳥牧開発株式会社と除排雪予定時間1, 305時間、委託金額1, 822万8千円で契約を締結しておりますが、12月中旬よりの降雪によ

り2月末現在の稼働時間は1, 316時間で、当初予定時間より11時間の増、委託費で1, 896万円であり当初契約金額より73万2千円の増額となっております。3月通常除雪及び各所に堆積されている残雪処理時間215時間を見込み、最終委託金額は、おおよそ2, 200万円程度と予想されます。

行政報告

藤澤

克村長

降雨による被害

なお、必要な予算については、今回提出の補正予算に計上しておりますが、今後さらなる降雪があった場合は、なお予算不足の可能性がありま

2月25日から26日未明の降雨による被害の発生状況についてであります。河川関係では大平地区及び江ノ島地区並びに元町地区・豊平地区の計4箇所被害が発生しております。山からの大量出水により河川が溢れ、農地の冠水や住宅地下室への浸水などが発生いたしました。

また、道路関係では、村道賀老通線でありまして、千走温泉の手前、約300メートル付近の道路上に山腹から土砂が流出したものであります。いずれの箇所につきましても、速やかに土砂の除去作業及び河道・側溝の掘削作業等を実施し正常な状態に復旧しております。

なお、今回必要とする予算

につきましては、補正予算に計上しておりますので、ご理解の程お願いいたします。

漁協水揚げ状況

島牧漁業協同組合の、平成21年1月から12月までの魚種別漁獲量及び漁獲金額についてご報告いたします。

昨年の島牧漁協としての漁獲量は3,691トン、消費税抜きの漁獲金額は7億9,200万円あまりで、平成20年に比べますと漁獲量で1,050トンの減、金額では2億2,000万円程の大幅な減となっております。

これの要因といたしましては、秋サケ、ブリ、ウニが前年より上向いたこと以外は、本村の基幹魚種であるホッケを始めとして、スケソウ、イカナゴ、イカ、エビ等軒並みに不漁であり、特に本所地区でのスケソウとホッケが金額面では大きく落ち込んでおります。

魚種別に前年との比較を見ますと、数量で前年より増えている魚種は、サケの54トンの増が目立つだけで、後はほ

とんどが減少しており、特にスケソウが654トン、ホッケが431トンもの大幅な減となっております。

次に漁獲金額ですが、増えている主な魚種はサケが1千5百万円、ブリが1千万円程、ウニ（殻付き）で1千2百万円の増でありますが、減少したのはスケソウで5千万円程、ホッケで4千6百万円程、イカナゴで2千5百万円、イカで2千万円、タコで3千7百万円、エビで2千万円であり、平成18年から増加傾向でありましたナマコは、出漁日数の減により1千6百万円程の減額となりました。

以上のとおり、平成21年分の水揚げ金額は8億円を割っており、サケは最盛期に、エチゼンクラゲの来遊と重なり、漁獲が伸びなかったことが影響したと思うところです。

また今年は、1月・2月が時化続きであり、出漁日数が少なく漁獲金額の減少を懸念するところではありますが、これからの春漁に期待し、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等について、



△網に入った大量のエチゼンクラゲ

漁協と協力し合いながら努力して参りたいと考えております。

後志広域連合の運営

後志広域連合についてであります。後志広域連合議会

別会計については、86億1,725万3千円、介護保険事業特別会計については50億3,949万4千円であり、歳入歳出予算の合計額は137億3,896万3千円であります。

後志広域連合では、平成21年度から、国民健康保険事業及び介護保険事業の事務が本格的に行われており、今後も効率的に運営できますよう、積極的に参画してまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

指定寄付

去る12月30日、宇泊の藤川志津子様より村の地域振興に役立ててほしいと20万円の指定寄付がありました。採納の意に沿うべき村地域振興基金に積み立てることといたします。

なお、このたびのご寄付につきましましては、一般会計補正予算に計上しておりますことを申し添えます。

平成22年度各会計の歳入歳出の総額は一般会計については8,221万6千円、国民健康保険事業特

審議した議案

新年度予算

- ▼平成22年度一般会計予算
 - ▼平成22年度国民健康保険事業特別会計予算
 - ▼平成22年度簡易水道事業特別会計予算
 - ▼平成22年度老人保健特別会計予算
 - ▼平成22年度介護保険サービス事業特別会計予算
 - ▼平成22年度後期高齢者医療特別会計予算
- これらの議案は、全員構成による予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定。

条例改正

- ▼島牧村職員の給与に関する条例等の一部改正
- 人事院の公務員給与改定勧告に基づく法律の一部改正等に伴い、時間外勤務手当及び代休に関し、本条例の一部

その他議案

- ◎全員賛成で原案可決
- を改正する。

補正予算

- ▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更に
ついて
組合構成団体の解散脱退及び名称変更に伴い、組合規約を変更する。
- ◎全員賛成で原案可決
- ▼北海道市町村総合事務組合規約の変更に
ついて
組合構成団体の解散脱退及び名称変更に伴い、組合規約を変更する。
- ◎全員賛成で原案可決
- ▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に
ついて
組合構成団体の解散脱退に伴い、組合規約を変更する。
- ◎全員賛成で原案可決

算（第8号）

各種事業の完了見込みによる予算整理の他、村道等の除排雪費等、当面必要とする経費について補正。

2千956万3千円減額

全国瞬時警報システム整備事業外31事業、総額2億1千383万7千円を翌年度に繰越して実施。

◎全員賛成で原案可決

▼平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

保険税徴収電算システム改修負担金について補正。

12万6千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成21年度簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

事業完了等による整理。

130万9千円減額

原歌地区配水管布設替工事外3事業、総額7千36万4千円を翌年度に繰越して実施。

◎全員賛成で原案可決

▼平成21年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

後期高齢者医療広域連合納付金について補正

25万円追加

◎全員賛成で原案可決

一般質問

第1回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は5名で、その全文を掲載しました。

濱野 勝男 議員

- ◇職員採用
- ◇地域活性化・きめ細かな臨時交付金の事業実施

中田 仁史 議員

- ◇下水道整備（合併浄化槽）

佐藤 清司 議員

- ◇教育振興対策
- ◇雇用問題

長尾 文裕 議員

- ◇フラップゲート(逆流防止弁)の管理
- ◇新奨学金制度の創設

瀬戸川 豊 議員

- ◇公営住宅の建設
- ◇寿都高校への教育振興対策

職員採用



濱野 勝男 議員



職員の採用について、どのようなスタンスで考えられているのか、理事者の考えをお聞かせ願いたい。

藤澤村長

職員採用についてのご質問でございますが、地方公務員の一般職となります本村職員の採用につきましては、当然のことながら地方公務員法に基づき、職員採用を行っております、その方法といたしましては、地方公務員法第17条第4項の「人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用及び昇任は、競争試験又は選考によるものとする。」との規定に従い、競争試験方法又は選考方法のいずれかを行っております。

また、一般事務職以外の専門職等の職員採用に関しましては、選考方法を取り入れており、その採用を目的とする職務にふさわしい能力を有するか、総合的な判定により採用決定を行っているところであり、管内の他町村におきましても同じような状況にあるかと存じます。

なお、専門職の特に建設技術職についてでございますが、公共事業等の減少などから採用を見合わせてきたところでございますが、今後、数年のうちに技術職員の退職期を迎え、各種工事等への対応が困難となりますことから、後志町村会の一次試験合格者のみならず公募・選考方式などでも取り入れ、即戦力となるような職員の採用を今後図って参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い添え答弁とさせていただきます。

濱野議員

今、村長が述べられたのは一般的な町村職員、地方公務員の採用ということで話されたように思いますけれども、今回、診療所職員の募集、私はこの公募を見てびっくりし

たのですけれども、年齢が40歳以下というようなことで公募の対象になっていると、そして待遇が村職員というふうになっていますので。

本来ですと、この部署の職員というのは過去にも臨時職員で対応してきた経緯がございます。そういうことから、いきなり正職というのは如何なものかなと。

それと40歳の年齢の村職員とすれば、人件費或いは福利厚生費等々合わせますと、新卒者のだいたい1.5人分です。パートでいきますと約2人分ぐらいの人件費見合いになるんですよ。そういうことから、資格としては医療事務有資格者と運転免許、パソコンというようなことになっていきますけれども、これは特別な資格ではないんですよ。

今、医療事務有資格者というのは免許マニアで言いますと、まず車の免許を取った、次に取るのはこれらの免許なのです。そうですね。そういうようなことで、今ごまんとする有資格者、しかもこれはパートで十分対応できるような職種だと私は思うのです。

そういうことから言いますと、少なくとも村長の行政執行方針ですか、この中の2ページ目に書いていますけれども、「役場に対して必要な行政サービスの充実を求めながらも、同時にできるだけ無駄を省き最小限の経費で効果ある行政を実施することが要求されている。」というようなことは、住民のそういう声というのは村長も承知のことなのですよね。

そういう中で、本来パートで間に合う職種、職場、こういうものが40歳以下というようなことは、私は如何なものかなというふうに思うのです。ちなみに保育所の保育士さん、準職扱いなのです。準職と臨時保育士ということ、2名の方が臨職と準職という形になっている。少なくとも島牧村の将来を担う子ども育成の場で、こういう準職或いはパートの対応をしておきながら、軽率と言われるか、ただ診療所の窓口業務と保険請求業務、こういった部分に正職を充てる、しかも年齢が40歳というのは如何なものかなというふうに思うのです。

けれども、これに至った経過・経緯、これらをお話していただければというふうに思います。

藤澤村長

経過・経緯についてということでございますけれども、色々今ご指摘の点、多々ございました。

私といたしましても、最終的には総合的に判断しての今回の採用という形ではございますが、一つは準職員と言いますか、臨時職員等でも可能な職だったのではないかと、う点が、一番ご質問の中で大きな要因の1点かなというふうに思うところでございます。

それから年齢的な問題におきましても、あえてもう少し若い年齢層でも良かったのではないかと、この2点目かというふうに、この2つというのが大変大きな指摘の部分かなというふうに拝聴させていただきました。

そのへんのことを踏まえてのお話でございますが、一つは前段の部分に関わる部分でございますけれども、確かに過去におきまして、診療所の

受付業務につきましては準職員対応をしていた時代がございました。しかし、その準職員については現在、退職されてもう居ない方ではございますけれども、準職員後、数年後に正職員になっている経緯がございます。

今回その部分での考え方といたしましては、医療事務の取扱い、とりわけ診療所の中において医療事務のみならず、助員としての調剤補助等の職務もあつたりですとか、様々な業務が関わる部分でございます。

そういったようなことから、1点は個人のプライバシー等の問題が非常に大きなウエイトを占めている職種であるということ、また、薬剤等の補助員としてのことを考えた場合に、大変責任ある職務等々にもあると、様々なそういったような要因を総合的に判断いたしましたして、準職員等での対応としてはなく、むしろ正職員としての対応を図ったところでございます。

また、確かにもう少し若年層でも可能なことかと考えるところではございますが、そ

ういった意味合い等々から幅広く人材を募集する考え方で、若干そのへんの年齢層も広げての対応をとらせていただいたところでございます。

濱野議員

今の答弁ですけれども、私はどうもしっくりしないなという感じがしています。

というのも、実は10日の日に申込期限を設けてしたのですけれども、これは信じたくないことでございますけれども、複数名の議員が人選に関して介入しているというようなことで、締切以前にこういった情報が流れ、数名の方が応募しようとしたけれども、これは世間の話ですからどこまでが定かであるかということとは未知数でございますけれども、既に決まっているのですよというような情報も流れたというようなことも聞きました。

とりも直さず、島牧村の公募というのはどうも不透明な部分が多い。というのは、過去に消防職員、これらの身長制限が160cm以上というようなことで公募した経緯もございます。それが噂の人が

入るがために、身長制限が155cm以上というように下がったというようなこともあつたというふうに聞いております。

今回も結果を見れば、40歳というのはどうもそれらの年齢に近い方に合わせた公募ではなかったのかなというような感じがしてなりません。

そういうことから、公募というのとは少なくとも誰もが理解し得る、そういう形で透明性を持った公募の在り方というのとは今後検証していくべきではないのかなというふうに思いますけれども、これらについて村長の考え方を伺えればというふうに思います。

藤澤村長

ただいまのご質問でございますが、後段の職員公募にあつたては透明性を持つてあるべきではないのかと、私もそのとおりというふうに考えております。当然、そういうような大前提に立つてやるのが、職員公募する時の大前提でございます。そういうことから考えました時、前段でございました締切以前に複数名の議員が人選に介入しているとの

世間の噂等もあるようなそういったようなお話、また、私もあまりそのへん認識していないのですが、消防職員等の採用にあつても、非常に不透明な部分が過去においてもあつたようなお話、そういうことというのは、あつてはならないことというふうに私もご質問者と全く同じく思うところでございます。

また、今回のこのような、疑われるようなことがあつたのではないかと、そのようなご指摘につきましては、そのような事実は全く無いことを、まずもつてはつきり明言させていただきます。また、そのような世間の噂等に対しましては、私どもも事ある毎にそんなことは無いということを上上げて参りたいとは思いますが、しかし、そのような噂が現実になっているということであるならば、今後より一層、ましてや、そういう噂の立たないように透明性を高めるということに対して従前以上に努力して参りたいと考えているところでございます。

地域活性化・きめ細かな 臨時交付金の事業実施

濱野 勝男 議員

今回、72,498,000円の交付金を受け、総事業費97,000,000円の事業を実施することになりましたが、これら業者選定及び、入札執行にあたっての理事者の考えを伺いたい。

藤澤村長

地域活性化・きめ細かな臨時交付金の事業実施にあたり、業者選定並びに入札執行についてのご質問でございますが、きめ細かな臨時交付金につきましては、依然として厳しい

経済・雇用情勢に鑑み、きめ細かなインフラ整備事業の実施を通じて、中小企業の受注機会の拡大を図り、地域経済の活性化に資することを目的として交付されるものでありますこと、本村におきましても地域経済に波及効果が期待できると考えられる28件ほどの維持補修事業等を実施することとし、平成21年度補正予算に計上したところであります。

さて、本交付金につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金並びに経済危機対策臨時交付金に続くものであります。私はいずれの交付金事業の実施にあたりまして、まずは地域経済への波及効果を念頭に組み組んで参ったところでございます。

この度の臨時交付金につきましては、特に中小企業の受注機会の拡大が述べられていることから、関連事業の実施にあたりましては各種法令等を遵守しつつ、可能な限り地元事業者の皆様が受注の機会を得られるよう取り進めて参りますとともに、適切な時期に公正かつ適正な入札等を執行して参りたいと存じます。

ご理解を賜りたいと存じます。

なお、本村に対する地域活性化・きめ細かな臨時交付金額についてでございますが、国の第二次補正予算計上総額5,000億円の内、4,500億円分の本村への配分に当たります第一次交付限度額は7,249万8千円でございますが、残りの500億円分の配分につきましては、事業計画額が第一次交付限度額を超える地方自治体に対して第二次交付金として応分に配分されることになっておりましたが、去る3月2日付をもって1,599万5千円の追加配分通知がありましたことから、本村への交付金総額は8,849万3千円となり、一般財源の持ち出しは850万7千円となったところでございます。

また、本交付金の趣旨から早期の事業発注を考慮しておりますが、交付決定通知が3月中旬の見込みであり、事業発注は4月からになるかと存じますが、決定通知があり次第、早期に発注できるよう準備を進めて参りますことを申し添

え答弁とさせていただきます。

濱野議員

非常に前向きな答弁、有難うございます。

村長もご承知のとおり、2月1日に島牧の中堅所である業者が倒産するというような痛ましい結果になったわけでございます。

島牧の入札規程、これらを見ますと、建設、土建、これらの部分は5社入札ですが、5社の選考というようなことが、金額もこの程度のも



△地域活性化・きめ細かな臨時交付金で計画されている保育所前の舗装工事

のであれば基本になっていないと思うのですけれども、少なくとも建設に関わる部分は幸いにして村内には5社あるんですね。土建業を営んでいる中堅所の会社も建設業の実績があるというようなことから、村外の業者を入れないとも、ほとんどこの事業は村内業者で入札執行できると

いうような形で、満遍なく行き渡る状況下にあるのかなというふうに思っているところでございます。

それと一つは、土木に関した関係でございますけれども、これらの部分、土木の専門業者というのは1社より無いというのが現状でございます。しかしながら、あとの4業者を上手く組合せた形で土木のほうも何とか管外の業者を入れなくとも入札執行できるような形を、運用の妙だと思

け負っても外注に出すものは外注に出す、過去からのそういう形式の中で事業が実施されておりますので、何とか土木の関係もそういった形で最大限の努力をしていただきたいなど、このように思うのですけれども、たぶん村長から言われることは合法的にというような答弁だとは思いう

ですけれども、それらの部分、決して拡大解釈をしなさいとは私は言いませんけれども、出来る限りの一つ体制づくりをしていただきたいなど、このことをお願い申し上げます。答弁は結構ですけれども、極力そういった形で考えていただければと思います。

下水道整備（合併浄化槽）



中田 仁史 議員

村長の執行方針にも、平成23年度の事業着手に向け、積極的に検討を進めて行くとありますが、汚水処理人口普及率では、全道の市町村の中で最下位であり、環境保全の面から汚水対策、し尿対策は早急に進めなければならぬと思うが、村長の考えを伺う。

藤澤村長

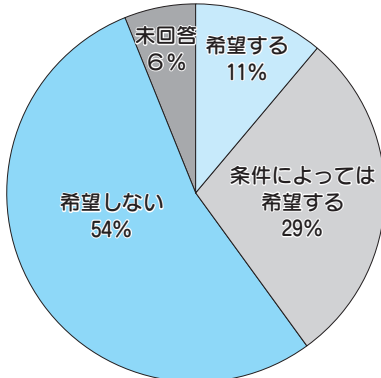
合併浄化槽整備事業の早期

実施に向けてのご質問でございますが、ご質問者の本旨と

「生活排水処理に関するアンケート調査」調査結果（一部）（調査票の回収率67%）

問12

分担金と便所の改造費がかかりますが、合併浄化槽の設置を希望しますか。

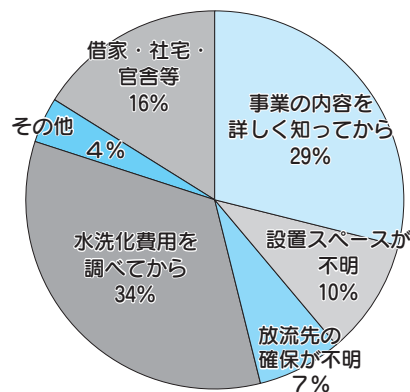


「条件によっては希望する」の具体的な理由としては…

- ・金額が高い。
- ・補助金が50%なら良い。
- ・簡易水洗トイレだが、その場合どうなるのか。
- ・家が古いのでいつまで住めるか分からない。
- ・総合的に判断したい。

問13

条件によっては希望するとした理由は、何でしょうか。



「市町村別生活排水処理人口普及率（道内）」（平成19年度末）

順位	市町村	普及率
1	泊村	99.8%
2	札幌市	99.7%
3	苫小牧市	99.2%
4	室蘭市	99.1%
5	歌志内市	98.7%
...	...	...
96	黒松内町	80.6%
...	...	...
150	寿都町	66.9%
...	...	...
176	福島町	20.4%
177	神恵内村	13.3%
178	鹿部町	11.2%
179	松前町	9.1%
180	島牧村	3.7%

いたしましては、むしろ村としてこの事業を積極的に推進する強い意思があるのかとの疑念から発せられたご質問ではないかと、若干推察するところでございます。

私は去る2月12日に開催されました全員協議会の中でも申し上げましたが、自然環境の保全並びに生活環境等の向上のため、あらゆる手立てを講じて、早期の実現を目指すことを改めて表明させていただいたところであり、その考えは今もって全く揺るぎのないところであります。

しかしながら、今回のご質問をいただくこととなった要因として考えられることは、長期の負担と多額の投資を必要とする大型事業であるが故に、より具体的な財源計画をお示しし、議会議員の皆様と十分な協議を重ね、慎重な判断をしたいと考え調査等に時間を費やし過ぎたことが、本事業の推進について消極的な対応・態度と受け止められたのではないかとと思うところでございます。

いずれにいたしましても、平成22年度村政執行方針で述べましたとおり、平成23年度

の事業着手に向け、全力を尽くして参りますのでご理解とご支援を賜りたいと存じます。
なお、4月中には現在策定中の「島牧村生活排水処理基本計画」をもとに、施設設置に係る補助・融資制度の素案並びに財源計画などもお示ししたいと考えておりますので、重ねてご理解を賜りたいと存じます。

中田議員

力強い決意がされたわけですから、ただいま島牧村を取り巻く環境が大変厳しい状況にあります。そんな中で地方公共団体として、特に立後れているトイレの水洗浄と生活雑排水の処理を進めると

いうことは、基本的インフラを整備するということにもなりませんし、また、地域経済に大変波及効果があるというところで、やはり今一番やるべき時期なのではないかなと思います。

大変厳しい財政状況になることが若干考えられますけれども、全道的にも全国的にも先進国と言われる日本でありますから、やはりトイレの水洗浄、合併浄化槽の整備というところを取り進めていくというところが、今やるべき時期なのではないかと思っておりますので、ぜひ先ほど述べられました決意を実行に移していただきたいと思うところでございます。以上です。

教育振興対策



佐藤 清司 議員



教育行政執行方針の中に、寿都高校年間通学費助成を継続するとありますが、多額の負担を通学費に要する島牧の実情を考えた時、現在20%助成の支援を拡充する考えはないのか、お聞きいたします。

目時教育長

寿都高校に通学する生徒の年間通学費助成率拡充についてのご質問でございますが、本村の生徒が自宅から通学できる唯一の高校である寿都高校の存続を図ることを目的として、昨年度から寿都町と共に通学費の助成を実施しております。

この通学費助成率の拡充を望まれるということにつきましては大変有難く思っておりますが、まだ実施しまして一年目であること、また、村の財政もございますので、今後の実績なども加味しながら対応して参りたいと考えておりますのでご理解願います。

佐藤議員

現在の助成金の額はどの程度でしょうか。

目時教育長

当初予算で157万ほどです。そして今回、補正で80万弱です。そのようになっています。

実績が恐らくその程度で収まるのかなという気はしております。

佐藤議員

まず先ほど教育長に言ったように、この地域で寿都高等学校がなくなると非常に大変

なことでありまして、また、高校生の子育ての時期は小学生、中学生より、さらに親としてお金がかかって大変な時期だと思っています。

今現在、財源的には村では大変でしょうけれど、寿都高校に通う生徒もかなり少なくなってきた中で、仮に20%ものを20%増やして40%ぐらいにしても財源的にはさほどの伸びにならないのではないでしょうか。

目時教育長

財源的な伸びという部分では先ほどの実績がいくらくという、一応予定では80万です。



△路線バスで通学する高校生

21年度の当初予算が157万ほどというところであれば、だいたい20%増えても、それ以内に収まるという一応形に

なります。

また、人数等の関係、いわゆる通学する生徒の関係も今のところこれ以上増えていかないという部分がございます。そのへんも色々と加味しながら、それでは早急に22年度すぐやるかというわけにはなかなかいきませんけれども、それらを視野に入れた中で考えていきたいと、そうように思っております。

雇用問題



佐藤 清司 議員

村政執行方針を拝聴し、一般会計に対する財政調整基金からの繰入れなしの本年度予算ですが、本村の厳しい雇用情勢、経済状況を考えた時、財政の健全化を考えながらも、本村としてもう少し積極的な予算編成をするべきと考えますが、如何でしょうか。

藤澤村長

本村の厳しい雇用情勢と経済状況を踏まえた積極的な予算編成をすべきとのご質問でございますが、国内の低迷する経済状況の影響を受け、就労、雇用をめぐる環境が一層厳しさを増す中、本村におきましても公共事業の縮小による雇用機会の減少など、憂慮すべき事態にあって、地域経済が潤うために波及効果のある施策を展開しなければならないと、私もご質問者と同じく考えるところでございます。そのため平成21年度第一次補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業」では、約1億8,000万円の事業費、さらに国の第二次補正予算において創設され

ました「地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業」では9,700万円の事業費で、合計いたしますと村の一般財源約2,700万円を含みます、総額2億7,700万円の事業投資による各般にわたっての取り組みを行っているところであります。

また、最近の厳しい雇用・失業情勢を踏まえ、平成21年度から平成23年度までの3年間でありますが、国の「緊急雇用創出推進事業」の活用により、就業機会の創出を図ることを目的として臨時雇用の機会増大等を行い、ご質問者のご指摘にございました、本村の厳しい雇用情勢、経済情勢に対応してきているところ

であり、さらには平成23年度から実施を予定しております生活排水処理施設整備事業をはじめ、数年以内には整備計画を策定し事業着手を予定しております公営住宅の建替えなどの新規事業を計画しているところであります。

このような状況下、従来から実施しております各種事業の継続実施、住民福祉や行政サービスの向上並びに社会基盤整備事業の基礎となる事業

などを、今後も効率的かつ健全な財政運営のもと進めて参らなければならぬと認識するところであり、平成22年度予算編成にあたりましては今後の事業推進のため、貴重な財源となります財政調整基金からの繰入れを行うことなく、緊縮型予算といたしましたこと、ご理解賜りたいと存じます。

大変に厳しい状況ではございますが、本村の振興発展に必要なとなります事務・事業につきましては、これからも積極的に実施して参りますこと申し添え答弁とさせていただきます。

佐藤議員

村長から色々と現状に関する状態の中で返答がございましたが、まず、先ほど濱野議員からもありましたように、島牧村で有数の建設業者が残念ながら破産に追い込まれるような状況の中で、それに関連する企業、働いている人を含めて、今、相当職場が無くて困っている人もいるわけなのです。

新聞でもありましたけれども、今年、村の主な事業は、

賀老の滝遊歩道の林道整備事業、小学校のスクールバス購入、全村の現況図作成業務委託など、航空写真の事業ですとか、どうも私が考えるには、島牧の住民の雇用・就労の場に直接的にズバツと反映してくるような事業の予算が、島牧の現状を考えた時にももう少し村民の生活に直接結びつくような、積極的な予算編成が必要のような気がします。

この厳しい状況の中で、島牧の人が豊かで明るく暮らせるためには、多少積極的な予算を組まないと、このままでは相当疲弊していくと思うので、そのへんをもう一度伺います。

藤澤村長

執行方針の中でも申し述べたところでございますが、平成21年度臨時交付金事業等が、21年度予算ではございますけれども、実質22年度で実施するような運びとなっております。

先ほど答弁の中でも申し上げさせていただきました、二次補正の1億8,000万につきましては、この内の半分以下の金額ではございます

が22年度のほうに繰越明許となつて事業実施が行われます。

また、二次補正の9、700万円、これらにつきましては全額、平成22年度に繰越されての事業というふうになるところでございます。

これらの背景要因がありまして、22年度の当初予算額といたしましては、緊縮予算をとったところであり、ご質問者の意とされる部分、22

年度当初予算だけから見ると確かにそのように見える部分が多々あるかとは思いますが、私といたしましては21年度補正予算で組んだ分が22年度実際に実施されていくという大前提の下で、このような予算組みとさせていただきますましたことを重ねてご理解賜りますようお願いいたします。まして、答弁といたします。

フラップゲート

(逆流防止弁)の管理



長尾 文裕 議員



先般、2月25日から26日にかけての雪解け水や雨などの増水時に、高潮対策で整備し堤防に取り付けられたフラップゲートが、波によって打ち寄せられた砂や土砂によって開かず、排水路が機能しなかった箇所があったと聞き及んでいます。管理責任の所在についてお伺い致します。

藤澤村長



△ 江ノ島海岸に設置されているフラップゲート

高潮対策で整備されましたフラップゲートの管理についてのご質問でございますが、フラップゲートにつきましては、平成6年から18年度までの高潮対策工事で施工された海岸堤防の附帯施設でありまして、津波発生時に海水が小河川へ流入することを防止するため、現在、歌島地区1基、本目地区1基、栄磯地区3基、大平地区1基、江ノ島地区3基、原歌地区1基の計10基が設置されており、設置管理者は北海道であり、毎月1回のパトロールが実施されております。

去る3月9日、村議会第1

回定例会開催日におきまして、2月25日から26日にかけての降雨や融雪水により、農地への冠水や住宅地への浸水被害が発生した内容の行政報告をさせていただきますが、この被害発生要因として、山間部からの土砂等の流出の有無及び河床への積雪並びに流入口側が十分に機能していたか、そしてフラップゲートが積雪や土砂の堆積などで機能が十分でなかったことなど、複合的な要因により発生したものと考えられております。この度の降雨および融雪出水は、冬季においては極めて

異例な事象であり、今後このような予測のつかない小河川の増水等があり得ることから、巡回などの維持管理強化を関係機関に強く要望して参りますのでご理解を賜りますようお願いいたします。

なお、本村管理施設全般につきましても適切な維持管理を行い、村民の皆様の貴重な財産を自然災害などから守る努力をして参りますことを申し添え答弁とさせていただきます。

長尾議員

今、関係機関に強く要請ということですが、それであれば今回のフラップゲートの問題、私が考えるには道土木現業所側の責任が大であるといった中で、実際に村長は、この事故発生からそのへんのことを土現側にどのように要請されたのか、そのへんの事実関係をお知らせ願います。

藤澤村長

直接、現場で管理しておりますのは、小樽土木現業所の蘭越出張所と黒松内事務所という形になります。私は今

まで土木現業所のほうに對しての要請は、直接的にはまだ行っておりません。

ただ、事務段階での要請等、また、このような事例発生等を言っているところではございます。これは事務段階でございます。

その中で私としては非常に納得のいかない部分でございますけれども、しかし現実としては、そのような現実的な見方もあるのかなというふうにちょっと判断に迷っている部分、私自身の中にございませけれども、土木現業所の黒松内事務所及び蘭越出張所での、あくまでもその段階での見解でございますけれども、冬期間のパトロール等については、なかなか積雪等でフラップゲートそのものの確認等が非常に困難な状況があるということ、また、通常冬期間には出水等があまり無い時期である等々のことから、基本的には今回のことに関して維持管理者としての責任というのは、あまり無いというような見解のコメントが出ております。

私はそのことに對しましては非常に認識が違うのではな

いかという考え方でおります。

ちょっと話が長くなって恐縮でございますが、確かに最終的な管理責任の度合いの問題等々につきましては、最近の高速道路における交通事故、小動物等の接触による交通事故の最高裁判例というような例がございました。管理責任が問われなかったわけ

でございますけれども、これらのことの例からいけば、最終的な管理責任等の問題というのは確かに司法の場で行われるべき部分というのが多々あるのかもしれませんが、しかし、通常の維持管理においては、やはりいつ発生するか分からない、こういうような事態に備えて、より万全な維持管理体制をとることが大前提ではないのかというふうに私は認識するところであり、そういった意味では直接的に維持管理している小樽土木現業所に対しまして、そのへんの私の思いはきちんと要請し、今後このようなことが無いように、より一層巡回等の強化、維持管理等の強化を図ってもらうべく議会終了後改めて要請に参る考え方でおります。

長尾議員

毎月1回のパトロールですが、島牧村は海岸に面した細長い村で10基のフラップゲート、全部が全部、砂や土砂が溜まる場所ではないと思うのです。

そういった中で、最近とくに異常気象が発生しやすい気候の中で毎月1回という、それは基本的にはそうかもしれませんが、低気圧が発生してちょっと波が高くなったりとか、そういう時はまた特別にその前後のパトロールを強化していただくように強く要請して欲しいなど。

実際、江ノ島で発生した部分に及んでは、確かに雪解け水や雨でちょっと裏山のほうが崩れたのかもしれませんが、900ミリもある排水溝が機能しないというのはもっと被害を拡大させた可能性が大だなと私自身考えておりますので、そのへんのことを十分、蘭越、黒松内ばかりではなく、小樽土現の本所まで行って強く要請していただきたいなと斯様に思います。

新奨学金制度の創設

長尾 文裕 議員

当村においても奨学金制度は設けておりますが、新たに医学生を対象とした奨学金制度を創設し、将来の島牧の医療に関わっていただくよう考えますが、村長の見解をお伺い致します。

藤澤村長

新たな医学生を対象とした奨学金制度の創設についてのご質問でございますが、本村診療所におきましては現在内科医師2名体制のもと、救急医療並びに地域医療を守ることでありますが、将来的な運営を

考えます時、平成16年4月から始まりました医師研修医制度が続く限り、地方での医師確保は今後も困難を極めるものと私も憂慮しております。過疎地域における医師確保につきましては、全国的には自治医大から或いは道内では医科大学からの医師派遣に依存してきた経緯がございました。

本村におきまして平成11年に自治医大から医師の派遣を受けた時期もございましたが、医師研修医制度などの影響もあり、昨今は自治医大でありまして派遣数は年々減少しているとのことでありまして、これからは自治体も医師養成に積極的に参画しなければ地域に根差した医療を守ることが出来なくなるのではないかと懸念するところでございます。ご質問者のお考えもこのような背景から発せられたのではないかと推察するところでございます。私といたしましては将来、本村の地域医療を担う医師の養成及び確保のため、修学または研修に必要な資金等の貸し付けを内容としたし、新たな奨学金制度の創設

について検討して参りたいと考えるところであり、具体的な制度案等がまとまりましたら、改めて議会議員の皆様と協議をさせていただきたいと存じますのでご理解を賜りたいと存じます。

長尾議員

前向きなご答弁で有難いのですが、現在2名の内科医に常駐していただいているわけですが、これは本当に未来永劫続くわけではありま

せんし、これからの島牧を取り巻く環境もどう変わっていくのか分かりませんけれども、少なくとも島牧村である以上、やはり村民の健康、生命を守るという意味で、早い段階から医学生が島牧に目を向けてくれるような、そういう情報発信も兼ねながら医学生が本当に勉強に励めるような体制を早急に島牧村として構築していただければ有難いなと思います。以上で終わります。

公営住宅の建設



瀬戸川 豊 議員



昨年3月、島牧村は第4次島牧村総合計画をまとめ、その中で5つの村づくりの柱として、「安心して暮らせる村」づくりの中で、公営住宅の計画的な建替えを促進するところですが、これについて具体的な展望をもっているのか、村長にお伺いします。

藤澤村長

公営住宅建替計画の具体的な展望についてのご質問でございますが、現在村が管理しております公営住宅は、元町団地・千走団地・泊団地・本目団地の28棟101戸であり、最も古い公営住宅は昭和42年度の建設であり、老朽化が著しい住宅も現有しており、このような現状から入居者の皆様にも大変ご不便をお掛けしており、早急な建替えが必要であると認識しているところでございます。

公営住宅建替計画につきましては、第4次村総合計画におきまして平成24年度から25年度の事業実施を目指しておりますことから、本年度において入居者の意向調査を行うとともに、建設候補地の調査を実施し、平成23年度に公営住宅長寿命化計画を策定し、建替・修繕・改築等を総合的に判断するとともに、本村特有の地域事情等も勘案しつつ公営住宅建設計画を取り進めて参りますのでご理解賜りたいと思います。

瀬戸川議員

ただいまの答弁の中で、平

成24年度から25年度にかけての実施ということで予定をしているということでございますが、すけれども、この中で検討する内容の中に、建設する場所及び一期目は何棟、そういうこと等について現時点で考えはあるのかどうか、それから建設に際して補助事業ですから当然、国のほうに申請をしなければならぬと思うのですけれども、申請等について国のほうからの認可と申すか、許可と申すか、そういうものはどれくらいのスパンで来る

ものなのか、併せてお聞かせ願いたいと思います。

藤澤村長

1点目の建設場所、また、建替えの戸数と言いますか、棟数と言いますか、いわゆる事業量、ボリュームの問題かと思いますが、まずこのへんの問題が1点、それから国等の補助申請等が採択され、交付決定通知がされて事業が実際に起きるといふ、そのへんの期間的なお話でございますが、実は先ほど言いました



△公営住宅（元町団地）

とおり、22年度にまず意向調査の問題、それから建設予定地をどこに見出すかという問題が1点、今年度中に何とか目途を立てたいなというふうな思っております。そして23年度の長寿命化計画策定というお話をさせていただきましたが、実は国の制度が今ちょっと変わっ

できておりまして、従来ですと公営住宅のマスタープラン、いわゆる基本計画というものを立てて、まずそれがないと補助事業等が申請できない、また、基本的に補助制度の下での建替え等ができないというような仕組みがございました。

まず、国の制度自体の大きな変化といたしましては、一つは補助金制度から一括交付金制度に今、大きく様変わりしているところでございます。政権交代による部分も非常に大きな要因となっているかと思えますが、1点ございます。

それに併せて従来の公営住宅マスタープランから長寿命化計画、そちらに今度はマスタープランは全く関係なく長寿命化計画、これがないと駄目だと。それに基づく計画によって一括交付金等の関係が生じてくると、こういうような流れに大きく変わってきているようでございます。

そういったこともございまして、本村の場合、先ほど申し上げましたがマスタープラン自体はこれから作らなければならぬと思っています。矢先だったのですが、それがな

くなって逆に長寿命化計画、こっちのほうは今、非常に重要視されてきたという形になってきているところでございます。

それで23年度にその部分の計画を作り、24、25、最終的な本体の着工につきましては25年度を目標年度としておりますが、少なくとも24年度には実施設計等を策定し、一括交付金事業ということであれば、早々に25年度の本体着工というような考え方で取り進めて参りたいというふうに考えるところでございます。

瀬戸川議員

ただいま村長のほうから、かなり具体的な方策等の説明がありました。正直なところ安堵しております。

公営住宅については、平成19年度から縷々その都度お話をしてきたことでありましたけれども、なかなか明確なものが見受けられないまままで今日まできたという経緯がありましたので、くどいような形でありましたけれども質問させていただきました。

今後ただいまの村長の説明をもって、公営住宅の建設と

いうことを強力に推し進めていただければ有難いと思うところでございます。

寿都高校への教育振興対策



瀬戸川 豊 議員

平成22年度教育行政執行方針の中で、教育長は寿都高校への教育振興対策として2点の支援を行なう中で、特に年間通学費の20%助成について言及しておりますが、これに関して通学生の数及び助成額の妥当性について教育長にお伺いします。

目時教育長

寿都高校に通学する生徒数と年間通学費助成額の妥当性についてのご質問でございますが、まず、生徒数でございますが、21年度当初は27名でございます。22年度当初、今年の4月ということになりましたが、一応23名となる予定でございます。

次に助成額の妥当性ということですが、先の佐藤議員からの一般質問でも答えておりますが、この助成につきましては寿都町と共に実施しております。

当然、助成率についても色々と話しましたが、通学する生徒数や通学距離の問題がありまして同じ率とはなっておりません。ちなみに寿都町は50%の助成額でございます。

正直申しまして妥当な金額という言い方をすると色々な考え方があることから、妥当とする部分は大変難しいものと思っておりますが、昨年度に20%助成で年間予算額約157万円を予算要求したところ、その目的や予算額について理事者のご理解をいただいたところであり、私自身、

現時点では妥当ではないかと考えているところでございます。

瀬戸川議員

ただいま説明がありまして、先ほどの佐藤議員とちょっとだぶる部分がありましたけれども、20%助成は妥当であるという教育長のお考えでありました。

今年度23名という人数が出てきました。結構いるんですね、人数的には。

それで月額について、ニセコバスのほうに私ちょっと確認をしました。それでいきますと、原歌から寿都まで通う生徒についての月額のバス通学費が28,990円というのが出ております。年間にしますと、原歌から寿都高校に通うためには約348,000円余りかかるということになっております。

そうなった時に村のほうから1人に対して20%助成となりますと、おおよそ月額5,800円の助成ということになります。年間ということと69,600円という助成です。

これを見た時に親の負担と

いうことを考えた時、これは

あくまで原歌から寿都に通う生徒のことを見た時に、年間348,000円かかると言われている金額に対して、村からのほうの助成がきて年間約278,000円ぐらいで済むのだと、確かに有難いのですけれども、しかし、教育行政に対して村がこれだけ頑張っておりまよというものが実感できる助成額ということとを考えた時に、寿都町さんと島牧とはまたちょっと事情、状況が違いかもしれないけれども、私はできれば半額助成、50%の助成ということを検討していただければ、そうなる親の負担額というのは174,000円ぐらいとなるのです。

こうなりますと親の感覚的な部分、要するに村からの助成というものがかなり大きく出されて、安心感、その他という面ではかなり違ってくるのではないかなと、親の安心感と言いますか、そういう部分も含めて通学費の助成というものを再度検討してみるというお考えはどうでしょうか。そのへんを再度聞きたいのですけれども。

日時教育長

50%の助成ということでありますけれども、私としては大変心強い意見だと思っております。

ただ、基本的には寿都高校の存続ということを目的としておりまして、そういう形の中で寿都町と色々な協議をしました。

寿都町は当初100%というお話でした。ところが寿都町の場合は、歌棄の洗心学園の生徒が寿都高校に通うと、そのへんが一番多くて、磯谷方面からはごく僅かだと。そういう部分からいくと100%にしても大した金額にならないのでというお話でしたけれども、結果的に100%やったとしても、寿都町は磯谷方面から高校に通ってくる生徒が現実的にいくと、それを調べた場合に磯谷の方達は岩内のほうに行くという、結果的にはそういう形でいくと、寿都の場合は、それをしても特別効果が上がらないのではないかというところで一応50%。

まだ寿都は今申したように、岩内とか行ける部分がございます。島牧は自宅から通うと

いうことになる、なかなかそうはいかないという現実がございます。

そうなった場合、うちのほうは距離も長くなりまして、確かに原歌は月額28,990円です。そういう金額になります。それを考えた時に、昨年度157万の予算要求をしましたけれども、それを年間の経費で単純に計算しますと、年間783万ほどかかる計算になります。

そういうことを考えますと、50%で360万ということになります。その部分も含めた中で、全部一度にどうのこのというふうにはなかなかならないのが現実なのかなというふうに、それは財政的な部分もござい。そういうことも加味しながら一応考えておりました。

ただ、今言いましたように原歌はひと月分でやっていますけれども、現実的に利用者は3ヵ月分とかの購入もありまして、この後、補正予算でも恐らく出てくると思います。減額補正をしております。そういうことから考えると50%という部分も視野に入れながら、やはり検討してい

なければ駄目なのかなと。

ただ、この助成がそのまま寿都高校の存続に反映されるかという部分では、まだまだ寿都高校側のPRも、学校としてどういうことをやっていっているかというPRを私は言っているかというPRを私達には言っていかなければ駄目なのかなと思っております。

今年の卒業生は30人おりまして、20人が国公立大学、それから4年制大学、短大、専門学校に行っております。10名ほどが公務員、道職員2名を含めまして、就職ということになっていきますけれども、30人の規模のうち20人がほとんど大学で、それも国公立を含めた進学という部分を皆さんにPRしながら、頑張っているという部分も含めまして、これと併せて存続ということ

を図っていければ一番いいのかなという考えでおります。ただ、率の問題に関しては、先ほどの佐藤議員さんの時の答弁と同じになりますが、補正予算の関係、それらも含めて実態を踏まえた中で協議していきたいながら、加味しながら整理していきたいと、そのように思っています。

瀬戸川議員

ただいま、教育長の説明が縷々ありました。

今、寿都高校の取り組みというものは非常に評価をされてきております。それは寿都高校からの便りとか、色々な物の中で知ることが出来ます。また、そういう状況であればあるほど、やはり村の支援というものを大きくして、そういう補助があるのであれば、そして寿都高校も非常に良い環境が整っているというのであれば、親としても寿都高校にぜひというふうな形になるのではないかと。

そういう気持ちになる一因として助成というのは非常に大きなものがあると思いますので、今、教育長から縷々お話がありました諸々のことを検討しながら、前向きに対応していただければ有難いと思います。

このことを一言申し上げまして、私の質問を終りたいと思います。

予

平成22年度の各会計予算は、3月9日開会の第1回村議会定例会において、全議員で構成する予算特別委員会を設置、これに審査を付託し、3月16日審議しました。

3月16日に再開した本会議では、後藤予算特別委員長から審議の結果、原案のとおり可決すべき旨報告があり、採決の結果、各会計とも委員長報告のとおり可決しました。

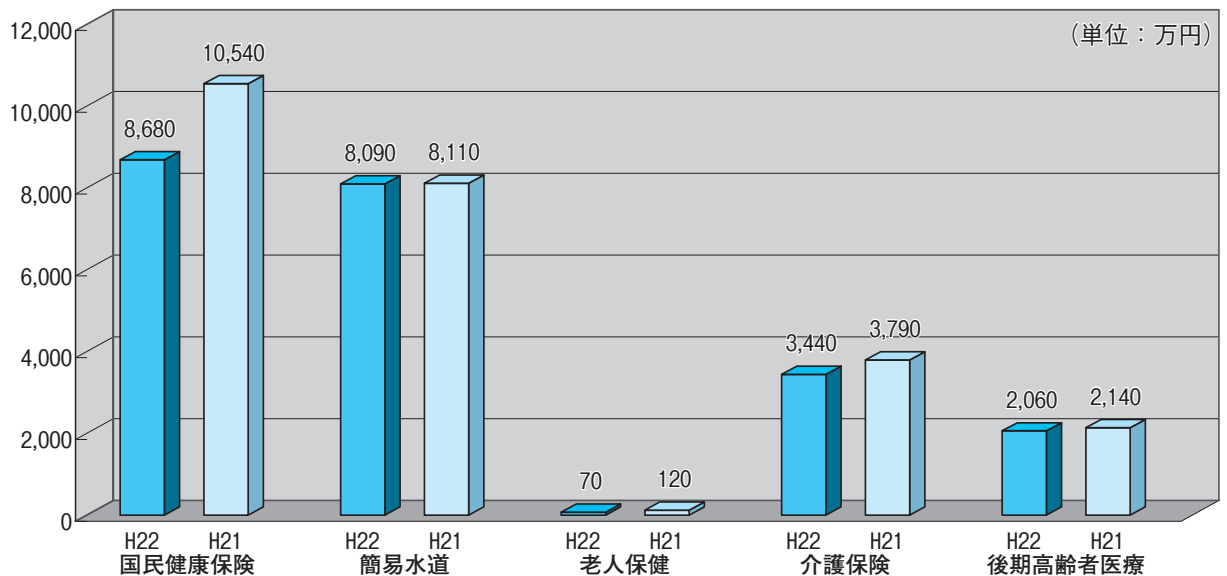
算

特別委員会



平成22年度
一般会計予算
前年度と同規模
19億9800万円

特別会計予算規模



主な事業

一般会計

総務費

- 地域防災計画策定業務………290万円
防災計画書、避難勧告マニュアル等を作成
- 村ホームページリニューアル事業………294万円
デザイン変更、CMS(ホームページの更新作業が簡単に出来るシステム)構築、WEBカメラ映像設定
- バス交通確保対策事業………1,276万円
地域生活に必要なバス路線を確保するため、バス会社に補助
- 民間バス借上助成………450万円
村バスの廃止に伴い、各種団体が利用する民間バスの借上げ料を助成
- 戸籍総合システム導入事業………662万円
戸籍業務の電算化、2カ年の継続費
- 減債基金積立金………3,400万円

- 小規模林道整備事業……………3,000万円
賀老の滝遊歩道整備（平成20年度から3ヵ年事業）
- 森林整備加速化・林業再生事業……………345万円
賀老地区4.88ha 間伐
- 有害鳥獣処理施設調査……………41万円
先進地視察、処理施設基本調査委託料
- トド被害防止対策事業……………130万円
漁業被害防止のためのハンター出動費
- 磯焼対策試験事業……………100万円
ダイバーによる岩盤石灰藻の除去2ヵ所
- 種苗生産施設管理事業……………726万円
クロソイ、マゾイ等の種苗を生産・放流し、海の資源回復を図る
- ウニ天然種苗深浅移殖事業……………200万円
天然種苗購入6万粒、深浅移殖17万5千粒

農
林
水
産
業
費



△小規模林道整備事業（賀老の滝遊歩道）



△生きがい活動支援通所事業
（げんきセンター）

民
生
費

- 高齢者除雪サービス事業……………135万円
- 配食サービス事業……………204万円
概ね65才以上の調理が困難な人を対象に食事を配達
- 生活管理指導員派遣事業……………169万円
介護保険給付対象外の要介護高齢者宅へホームヘルパーを派遣
- 生きがい活動支援通所事業……………821万円
高齢者等に要介護状態にならないよう日常生活訓練、趣味活動等を提供
- 社会福祉協議会運営助成……………1,132万円
- 福祉灯油助成……………150万円

- 女性特有のがん検診推進事業……………40万円
- 新型インフルエンザワクチン接種費給付……………100万円

衛
生
費

商
工
費

- 緊急雇用創出推進事業……………423万円
失業者に対する短期の雇用・就業機会の創出
- 中小企業景気対策利子補給……………221万円
景気後退による経営悪化に対する中小企業支援
- 商工会運営助成……………1,591万円
- ソーイング島牧運転資金貸付金……………3,800万円



△橋梁点検調査委託（大平川に架かっている村道橋）

土
木
費

- 地形地番合成図作成業務委託……………2,000万円
航空写真を撮影し図化する、6.8km²
- 橋梁点検調査委託……………350万円
橋梁点検、損傷箇所の確認26橋
- 橋梁長寿命化計画策定委託……………200万円
橋梁修繕・架替計画の策定

- 小学校スクールバス購入……………1,993万円
中型スクールバス1台、定員46人
- スチームオーブン購入……………187万円
給食センター、ガス式スチームオーブン1台
- 屋外放送設備購入……………74万円
小・中学校共用、アンプ、スピーカー等
- 運動公園防球ネット購入……………41万円
- 小学校FFストーブ交換工事……………88万円
FFストーブ3台交換
- 人材育成事業……………290万円
小学校5年生国内視察研修

教育費



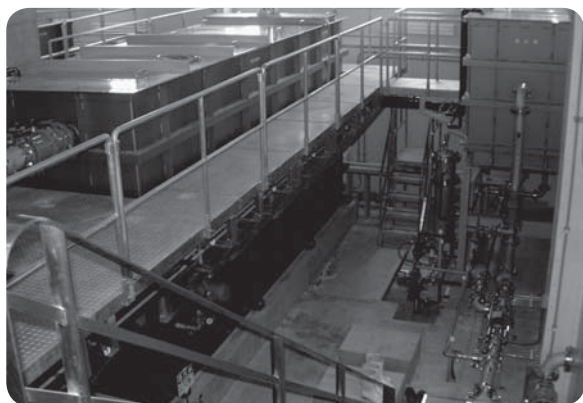
△人材育成事業（東京都内の学校と交流）

消防費

- 消防学校初任教育及び救急科入校……………214万円
平成22年度採用職員2人
- 消防用ホース購入……………154万円
消防支署、第1分団（歌島）

簡水 会計

- 水質検査委託料……………659万円
7箇所の水道施設原水・浄水を検査
- 千走・元町地区水道メーター取替え……………745万円



△本目浄水場

介護 会計

- デイサービス運営業務委託料……………2,407万円
居宅介護、介護予防

国会 保計

- 後志広域連合分賦金……………7,828万円

後期高齢者 医療会計

- 後期高齢者医療広域連合納付金……………1,994万円



気軽に

議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。（3月・6月・9月・12月）
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで（電話75-6211）

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。

意見書案第1号

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書

世界の恒久平和は、人類共通の願いであり、我が国は、世界で唯一の被爆国として、これまでも核兵器廃絶を求めてきました。本村議会においても、核兵器廃絶を求める意見書を議決し、平和への祈願を表明しているところです。

2009年4月のオバマ米大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、核不拡散・核軍縮に関する国連安全保障理事会首脳級会合での鳩山総理の核兵器廃絶の先頭に立つとの決意表明、我が国が米国などと共同提案した核軍縮決議案の国連総会での圧

兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年の核不拡散条約(NPT)再検討会議で採択されることを目指しています。

倒的多数の賛成を得ての採択など、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速しています。こうした歴史的な流れをさらに確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を初め各国政府が核兵器廃絶に取組む必要があります。

このため、世界の3,680都市(2010年3月1日現在)が加盟する平和市長会議では、2020年までに核

平成22年第1回臨時会は、2月12日招集され、村長の行政報告のあと、一般会計補正予算案(地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業、内容は次のページに掲載しています。)1件を原案通り可決し、同日閉会しました。

行政報告

株式会社島牧建設の破産

株式会社島牧建設につきましては、平成22年2月1日負債総額1億5千万円をもって函館地方裁判所に対し破産手続き開始申立てを行ったとのことであります。

株式会社島牧建設につきましては、昭和37年9月設立の土木工事業者でありまして、従業員25名で年間雇用は10名、季節雇用は15名と村内では規模の大きい企業でありました。

当社は、官庁工事の元請のほか下請けも多く手掛け、古くから運送業も行うなど、ピークとなる平成6年4月期には6億2千万円ほどの売上高を上げておりましたが、公共工事の減少などから近年、

受注が低迷し、厳しい資金状況が続いた結果、債務超過に陥り、2月1日、破産手続きの申立てに至ったとのことであります。

昨今の低迷する社会経済情勢から、地元企業等の皆様には、なんと少しでもこの苦境を乗り越えていただきたくい、関係機関に対し公共事業の実施などの要請をしておりますが、このような事態を迎え大変残念に思うところであります。

なお、当社の破産に伴います連鎖的影響が、村内工商業者等へも直接的・間接的に発生する事が懸念されますことから、商工会等とも充分に協議し、地域経済の安定のための支援策につきまして検討しておりますこと、あわせてご報告いたします。

村議会

第1

回

臨時

会

■職員給与のわたり問題

職員給与の、いわゆる「わたり」問題につきまして、昨年12月27日に総務省が実施した調査結果が発表され、全国で219の自治体、道内33の自治体が実際の職務より上に格付けされている「わたり」制度が行われていると新聞等に報じられ、本年1月18日の北海道新聞後志版におきましては、本村を含みます管内7町村が是正へと掲載されておりましたので、その内容についてご説明・ご報告いたします。

地方公務員法には「職員の給与はその職務と責任に応ずる」と規定されており、本村職員も昇給等の基準に関する規則に基づき、各該当する級に決定されておりますが、このたびの調査では3級に「係長・主査・主任・調査員の職務」と「2級の職務で4年の経験が必要とする」という2つの職務基準を設けておりますが、経験年数だけで主事を3級とすることが、国の行政職俸給表と比較して厚遇であり「わたり」にあたるものと総務省から指摘を受けたものであります。現在、対象職員は1名おり

ますが、今後はわたりとされた職務基準を廃止し、業務実態などを評価して役職辞令を交付するなど、新年度からは正を図る方針でございますのでご理解賜りたいと存じます。

■村マイクロバスへの追突事故

去る2月1日 午後4時58分頃、大平トンネル内工事のため豊浜側の入口で、一時停止しておりました村マイクロバスへ、村内在住の41歳男性の運転する軽乗用車が追突する事故が発生いたしました。

村マイクロバスが、保育所バスとして運行中、園児を送り届けた帰路に発生した事故であり、幸いにも園児が乗車していなかったことが、不幸中の幸いでありましたが、事故発生時には、運転手と保育所長の2名が乗車しており、特に怪我はなかったものの、事故直後、首、腰、肩などに痛みを感じるとのことから、診療所で受診し、その後の経過を診ている状況にあります。

また、軽乗用車を運転しておりました男性につきまして、救急車にて診療所に搬送

されましたが、胸と膝を強打したことによる「打撲」と言うことでありました。

このたびは、幸いにも大きな事故に至りませんでしたので安堵いたしておりますが、防ぎようのない事故であったとはいえ、今後も細心の注意を払って安全運行に努めてまいりたいと存じます。

なお、村マイクロバスの修繕料等については、停車中の車両への追突でありますことから、追突車両側に全面的に責任がありますので、相手方の加入保険により代替バス経費並びに車両修繕費を賄うこととなりますことについて併せて報告させていただきます。

審議した議案

補正予算

▼平成21年度一般会計補正予算（第7号）

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について補正。

9,700万円追加

◎全員賛成で原案可決

地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業

平成21年12月閣議決定された「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、「地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する。」とされたことを踏まえ、政府は平成21年度第二次補正予算において、5,000億円の「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を創設しました。

第一次交付限度額は4,500億円（残500億円は第二次交付分）、第一次のうち島牧村には7,249万8千円が交付される見込みです。

島牧村では、一般財源の持ち出しを含め、28事業、9,700万円の平成21年度補正予算を組みました。その用途は次のとおりです。

子育て・教育

- ◆保育所環境整備工事
保育所前舗装 720㎡
 - ◆小学校遊具設置工事
ブランコ、ジャングルジム、シーソー
 - ◆運動公園環境整備工事
ポプラ剪定、あずまや新築
 - ◆その他 2件
- 合計 5件 2,869万円



△小学校校庭の遊具

産業・観光

- ◆豊平地区用水路補修工事
用水路V型トラフ 314m
 - ◆賀老高原通線舗装補修工事
舗装補修 2箇所
- 合計 2件 998万円



△豊平地区用水路

防災

- ◆災害避難所整備工事
手すり整備他
 - ◆地域防災情報収集システム構築工事
カメラ設置 3台
 - ◆賀老高原衛星非常電話設置工事
行方不明者発生等の非常通報に使用
- 合計 3件 1,512万円

医療・福祉

- ◆生きがいセンター屋根補修工事
屋根葺替 760㎡
 - ◆医師住宅屋根塗装工事
屋根塗装 2棟
 - ◆医師住宅前舗装工事
住宅前舗装 3棟
 - ◆その他 1件
- 合計 4件 840万円

生活環境

- ◆公営住宅外壁修繕工事
元町団地 2棟、本目団地 3棟
 - ◆公営住宅屋根修繕工事
泊団地 5棟
 - ◆泊団地2号線道路改良舗装工事
改良舗装 90m
 - ◆その他 4件
- 合計 7件 2,351万円



△泊団地2号線

公共施設

- ◆葬斎場屋根補修工事
屋根塗装 264㎡
 - ◆葬斎場内装等補修工事
フローア張替、畳表替、ストーブ設置
 - ◆第一栄浜・植車地区会館屋根塗装工事
屋根塗装 2地区会館
 - ◆栄磯いこいの家屋上防水工事
屋上FRP防水
 - ◆その他 3件
- 合計 7件 1,130万円

議会 日誌

自 平成22年 1 月
至 平成22年 3 月

- [1月]
- 5日 消防出初式 (改善センター 佐藤議長他)
 - 9日 横路孝弘さんの衆議院議長就任と新年を祝う会 (札幌市 佐藤議長)
 - 10日 成人式 (おあしす 佐藤議長他)
 - 13日 例月出納検査
 - 18日 全員協議会
 - 22日 民主党北海道総支部連合会2010年新春パーティー (札幌市 佐藤議長)
- [2月]
- 1日 連合北海道結成20周年記念レセプション (札幌市 佐藤議長)
 - 6日 いちはし修治道政報告会・新春の集い、はちろ吉雄国政報告会 (倶知安町 佐藤議長)
 - 12日 第1回村議会臨時会、全員協議会、新年交礼会
 - 15日 例月出納検査
 - 16日 南部後志町村議会正副議長会先進地視察 (福島町 佐藤議長)
 - 17日 " (北斗市 佐藤議長)
 - 18日 後志町村等監査委員協議会第2回研究協議会 (札幌市 瀬戸川議員)
 - 19日 北海道監査委員協議会第63回定例会 (札幌市 瀬戸川議員)
 - 20日 中村裕之後援会「ふるさと会議」 (洞爺湖町 佐藤議長)
 - 21日 村田のりとし「新春の集い」 (壮瞥町 佐藤議長)
 - 24日 後志町村議会議長会役員会・定期総会 (洞爺湖町 佐藤議長)
 - 26日 後志広域連合議会 (倶知安町 佐藤議長)
 - 27日 逢坂誠二内閣総理大臣補佐官「地域主権・地域活性化及び地方行政に関する講演会並びに情報交流会」 (二セコ町 佐藤議長)
- [3月]
- 2日 議会運営委員会
 - 3日 南部後志環境衛生組合議会 (黒松内町 後藤議員)
 - 南部後志衛生施設組合議会 (寿都町 長尾副議長)
 - 6日 しりべしの道づくりを考えるシンポジウム2010 (倶知安町 佐藤議長)
 - 9日 第1回村議会定例会
 - 10日 スポーツ表彰式 (改善センター 佐藤議長)
 - 14日 中学校卒業式 (佐藤議長他)
 - 15日 例月出納検査
 - 16日 第1回村議会定例会 (2日目)
 - 19日 小学校卒業式 (佐藤議員)
 - 20日 保育所卒園式 (長尾副議長)
 - 24日 岩内・寿都地方消防組合議会 (岩内町 高島議員)
 - 29日 後志教育研修センター組合議会 (倶知安町 瀬戸川議員)

編集後記

■議会広報「かりば131号」をお届けします。

本号では、平成22年度の予算を審議する第1回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■暖冬予想から一転して厳しい寒波の襲来、長期予報に寂然としない冬でした。エルニーニョの影響が小さかったようです。

丈余の波が磯に碎け、波の花に姿を変えた冬の海が過ぎ去り、水面の煌きに何故か嬉しさを感じ、窓からの日差しに春を想う季節になりました。

早春を喜んでいるのは私たちがばかりではなく、トドも同じようです。悠然と片腹を水面から出し、前ヒレで挨拶しながら、フノリ採りで一生懸命な人達の前を、潮に乗り流れて行きました。漁業被害が出ないと自然豊かな風景なのですが、対策はしている被害は大きいようです。

議会広報 かりば
No.131
平成22年4月26日
発行・島牧村議会
編集・議会広報編集委員会